令和7年度　公益財団法人文化財建造物保存技術協会

事　業　報　告　書

（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

当協会は、昭和４６年６月財団法人として発足して以来、国民共有の文化遺産である国宝、重要文化財その他の文化財建造物の保存、修理、復元等に係る事業を高度の伝統的技法等により実施し、また、その技術を次代に継承していくことにより、我が国の文化遺産の継承及び国民の文化的向上に寄与することを目的としている。そのため文化財の所有者や管理団体からの依頼に基づいて文化財建造物の保存修理等に関する調査、設計、監理、活用等の技術支援を行い、併せて修理技術者や木工技能者の養成・研修事業及び修理技術に関する調査研究等を実施してきている。

平成２１年７月には公益財団法人に認定され、令和２年１２月には「伝統建築工匠の技」がユネスコ無形文化遺産に登録され、当協会はこれを構成する１７分野の技術のうち、「建造物修理」と「建造物木工」の選定保存技術保持団体として認定された。

当協会としては、社会的使命を果たすべく令和７年度事業においても、以下の点に特に留意して各事業を着実に実施した。

（１）文化財建造物の保存修理等支援事業については、所有者及び関連分野の専門家や関係機関・団体等との緊密な連携を図りつつ、高度の専門的技術に基づく円滑かつ計画的な業務執行を行い、その成果の高品質化と効率的な実施を図る。

（２）文化財建造物修理技術者、木工技能者の養成・研修に関する事業については、それぞれの目標の達成を図るための研修内容の充実を図り、高い技術水準を有する人材の育成を図る。

（３）各事業の多様化、高度化等に対応し、これらを適切かつ着実に実施するため、体制の整備を図る。

１．保存修理等支援事業

文化財建造物の保存修理等は、国民共有の文化遺産としての建造物の価値を維持し、これを国民生活に活かし、さらに次代に確実に引き継いでいくための事業であり、その実施に当たっては、対象建造物の破損状況の把握、修理計画の立案、現状変更の検討、その他伝統的技法による技術支援など、特別の知識・経験と高度な修理技術を必要とするものである。

そのため、本年度においても、関連分野の専門家や関係機関・団体等の協力を得ながら、協会組織全体としての取り組みにより技術力を最大限に発揮することを旨としつつ、保存修理等の事業主からの依頼を受け、専門的知見に基づく当該建造物等の調査、高度な歴史的、伝統的技法等に基づく計画の策定、設計などを行うとともに、そ

の保存修理等の実施過程を通じて大工、左官等の技能者に対し必要な指導を行うなど、専門的、技術的な支援を実施した。

また、重要文化財建造物等の耐震対策関係事業並びに保存活用計画の策定業務に積極的に取り組んだ。

本年度実施した主な事業は、次のとおりである。

（１）国指定文化財等の保存修理等事業

① 建造物等

特殊修理は、旧長崎英国領事館本館ほか９棟（長崎県）が完了した。榛名神社本社・幣殿・拝殿他５棟（群馬県）、増上寺三解脱門（東京都）、浅草寺伝法院客殿ほか５棟（同）、光明寺本堂（神奈川県）、大安寺本堂ほか 7 棟（福井県）、聖福寺大雄宝殿ほか３棟（同）、熊本城宇土櫓ほか12棟（熊本県）の７件は、継続して工事中である。

一般修理では旧千葉家住宅主屋ほか６棟（岩手県）、旧三笠ホテル（長野県）、旧大社駅本屋（島根県）、柞原八幡宮本殿ほか 4 棟（大分県）が完了した。新規の駐在現場として、旧朴舘家住宅主屋（岩手県）、多聞院伊澤家住宅（同）、旧野﨑家住宅長屋門ほか12棟（岡山県）、通潤橋附・御小屋（熊本県）を着手した。前年度以前からの継続事業としては、大谷派本願寺函館別院本堂ほか 4 棟（北海道）、櫛引八幡宮本殿ほか４棟（青森県）、八幡神社本殿、幣殿、拝殿ほか６棟（福島県）、日本煉瓦製造会社旧煉瓦製造施設（埼玉県）、西福寺御影堂ほか１棟（同）、諏訪大社上社本宮布橋ほか 9 棟（長野県）、旧小諸本陣主屋及び表門（同）、願興寺本堂（岐阜県）、応声教院山門（静岡県）、旧鈴木家住宅主屋ほか17棟（愛知県）、尾﨑家住宅主屋ほか８棟（鳥取県）、八幡宮本殿ほか２棟（鷲原八幡宮、島根県）、木幡家住宅主屋ほか10棟（同）、旧大國家住宅主屋ほか６棟（岡山県）、太田家住宅朝宗亭主屋ほか２棟（広島県）、木村家住宅主屋及び隠居屋（徳島県）、土佐神社楼門（高知県）、今村天主堂ほか７基（福岡県）などで駐在している。

非駐在現場は、旧大湊水源地水道施設（青森県）、我妻家住宅主屋ほか 3 棟（宮城県）、高蔵寺阿弥陀堂（同）、佐竹寺本堂（茨城県）、新勝寺仁王門（千葉県）、旧吉田家住宅主屋（同）、旧外川家住宅主屋ほか３棟（山梨県）、窪八幡神社末社比咩三神社本殿及び神門（同）、愛知県庁舎（愛知県）、滝山東照宮本殿ほか 2 棟（同）、富部神社本殿（同）、足助八幡宮本殿（同）、旧鴻池新田会所本屋ほか 3 棟（大阪府）、金剛寺築地塀（同）、神戸女学院正門及び門衛所（兵庫県）、雲樹寺四脚門（島根県）、瑠璃光寺五重塔（山口県）、石手寺三重塔及び鐘楼（愛媛県）などが完了した。遺愛学院（旧遺愛女学校）本館及び旧宣教師館（北海道）、旧網走監獄舎房及び中央見張所ほか２棟（同）、弘前城天守・二の丸東門・北の郭北門（青森県）、鹿島神宮拝殿ほか３棟（茨城県）、大雄寺総門ほか３棟（栃木県）、東照宮本殿ほか３棟（世良田東照宮、群馬県）、建長寺仏殿（神奈川県）、旧燈明寺三重塔及び旧矢篦原家住宅（同）、新潟県議会旧議事堂（新潟県）、旧佐渡鉱山採鉱施設（同）、旧瓜生家住宅（福井県）、定勝寺本堂（長野県）、神部神社浅間神社本殿ほか15棟（静岡県）、古谿荘玄関棟ほか８棟（同）、甚目寺南大門（愛知県）、町井家住宅主屋及び書院（三重県）、四天王寺六

時堂及び元三大師堂（大阪府）、大神山神社奥宮本殿・幣殿・拝殿ほか１棟（鳥取県）、仁風閣（同）、福田家住宅上の蔵ほか２棟（同）、奥家住宅主屋ほか２棟（広島県）、披雲閣（旧松平家高松別邸大書院、香川県）、内子座（愛媛県）、旧関川家住宅主屋ほか４棟（高知県）、太宰府天満宮本殿及び末社志賀社本殿（福岡県）、旧オルト住宅主屋ほか２棟（長崎県）などが継続している。

新たに、岩木山神社拝殿ほか４棟（青森県）、大山家住宅（秋田県）、旧茨城県立土浦中学校本館（茨城県）、喜多院山門（埼玉県）、旧加賀屋敷御守殿門（東京都）、旧前田家本邸門衛所・正門及び塀（同）、明治学院インブリー館（同）、弥彦神社境内末社十柱神社社殿（新潟県）、丸岡城天守（福井県）、大滝神社本殿及び拝殿（同）、三嶋大社本殿・幣殿及び拝殿（静岡県）、熊谷家住宅主屋ほか２棟（愛知県）、専修寺如来堂（三重県）、一乗寺妙見堂ほか２棟（兵庫県）、生善院観音堂（熊本県）などに着手した。

② 史跡等

修理としては、上杉治憲敬師郊迎跡（普門院本堂）（山形県）、旧富岡製糸場乾燥場他（群馬県）、村上城跡黒門跡石垣（新潟県）、熊本城平櫓台石垣（熊本県）、富貴寺境内（本堂）（大分県）などが継続中である。

復元では、駐在現場の平城宮跡第一次大極殿院東楼（奈良県）の設計意図伝達及び工事監理が完了し、また、非駐在の平城宮跡第一次大極殿院東面回廊（南側、同）の実施設計が完了した。熊本城本丸御殿（大広間・大台所・数寄屋、熊本県）の修理設計は継続し、新たに熊本城飯田丸五階櫓（同）の組立工事監理に着手している。

③ 登録文化財

技術協力として、旧小倉警察署庁舎（旧岡田医院、福岡県）に着手し、完了した。

④ 防災施設

旧千葉家住宅主屋ほか６棟（岩手県）、天徳寺・佐竹家霊屋（秋田県）、旧鈴木家住宅主屋ほか 15 棟（愛知県）、太宰府天満宮本殿及び末社志賀社本殿（福岡県）、筥崎宮本殿ほか２棟（同）などで監理を継続している。新たに、旧小諸本陣主屋及び表門（長野県）、尾崎家住宅主屋ほか８棟（鳥取県）、太田家住宅朝宗亭主屋ほか２棟（広島県）に着手し、木村家住宅主屋及び隠居屋（環境保全、徳島県）は完了した。

⑤ 災害復旧

駐在現場として、新たに令和６年能登地震で被災した上時国家住宅主屋ほか２棟（石川県）に着手した。また、熊本城宇土櫓ほか12棟（熊本県）は継続中である。

非駐在として、我妻家住宅主屋ほか５棟（宮城県）、令和６年能登地震で被災した旧長谷川家住宅主屋ほか５棟（新潟県）、瑞龍寺法堂ほか６棟（富山県）、勝興寺本堂ほか２棟（同）、金沢城土蔵（鶴丸倉庫、石川県）、黒丸家住宅主屋ほか２棟（同）は完了し、神谷神社本殿（香川県）も完了した。旧福島県尋常小学校（福島県）、金沢

城石川門櫓門及び附属右方太鼓塀（石川県）、旧第四高等中学校本館が継続している。

新たに、令和6年能登地震で被災した時国家住宅（石川県）、中谷家住宅主屋ほか4棟（同）、明泉寺五重塔（石造、同）に着手し、その他雪害による高橋家住宅主屋ほか2棟（青森県）、弘前城二の丸未申櫓（同）、高照神社廟所門（同）に着手し、旧五十嵐家住宅（福島県）は年度内に完了した。また落雷による日吉神社三重塔も同様に完了した

⑥ 調査等

調査工事としては、東北学院旧宣教師館（宮城県）、旧中島家住宅主屋ほか2棟（群馬県）が完了し、善光寺本堂及び山門（山梨県）、旧諸戸家住宅洋館ほか 1 棟（三重県）、旧佐世保無線電信所（針尾送信所）施設 1 号無線塔ほか 5 棟（長崎県）が継続している。新たに、旧武山家住宅（福島県）、北口本宮富士浅間神社拝殿及び幣殿ほか7棟（山梨県）、富田林興正寺別院本堂（大阪府）、旧遷喬尋常小学校校舎（岡山県）、犬伏家住宅主屋ほか7棟（徳島県）、金刀比羅宮旭社（香川県）、筥崎宮本殿ほか2棟（福岡県）に着手した。その他多数の基本設計（単費）業務も実施している。

耐震診断としては、旧登米高等尋常小学校校舎（宮城県）、天鏡閣本館ほか2棟（福島県）、旧黒澤家住宅（群馬県）、旧東京医学校本館（東京都）、旧長谷川家住宅表門（新潟県）、姫路城カの櫓ほか 26 棟（兵庫県）、旧閑谷学校講堂（岡山県）は完了した。瑞龍寺仏殿ほか9棟（富山県）は継続しており、新たに旧奈良家住宅（秋田県）、旧富岡製糸場繰糸所（群馬県）、金沢城三十間長屋（石川県）、旧立川番所書院（高知県）、旧吉松家住宅主屋ほか4棟（宮崎県）などに着手した。

保存活用計画において、旧朝香宮邸（庭園美術館、東京都）は完了した。新たに泉布観・旧造幣寮鋳造所正面玄関及び旧造幣寮（大阪府）に着手し、阿蘇神社一の神殿ほか5棟（熊本県）の改訂は完了した。また活用工事として、旧三笠ホテル（長野県）旧大社駅本屋（島根県）は完了し、旧富岡製糸場乾燥場（群馬県）は継続している。

（２）地方指定文化財等の保存修理等事業に関する設計その他の技術支援

建造物では鹿島神宮楼門廻廊（茨城県）が継続している。保存活用計画では市政会館・日比谷公会堂（東京都）が完了した。江戸東京たてもの園収蔵建造物（同）、常国寺唐門（広島県）の技術指導が完了した。新たな笠間稲荷神社手水舎（茨城県）は年度内に完了した。

（３）修理工事報告書の刊行

国指定建造物等の保存修理工事及びその他の主要な事業については報告書を刊行しており、令和7年度は国宝・重要文化財建造物で 11 件の修理工事報告書を刊行し、耐震対策工事で 2 件の修理工事報告書を刊行した。（刊行件数累計 1,016 件）

令和７年度における保存修理等支援事業にかかる件数一覧

事業の種別	継続件数	新規件数	合計件数
1　国指定文化財	155	104	259
(1)　建造物等	92	36	128
ⅰ特殊修理	7	0	7
ⅱ一般修理	85	36	121
(2)　史跡等	11	4	15
ⅰ保存修理	6	3	9
ⅱ復元整備	5	1	6
(3)　登録文化財	0	1	1
(4)　防災施設	6	7	13
(5)　災害復旧	18 （うち特殊修理２）	9	27 （うち特殊修理２）
(6)　調査等	28	47	75
2　地方指定文化財	4	0	4
(1)　建造物等	3	0	3
(2)　史跡等	0	0	0
(3)　登録文化財	0	0	0
(4)　防災施設	0	0	0
(5)　災害復旧	0	0	0
(6)　調査等	1	0	1
3　未指定その他	0	1	1
(1)　建造物等	0	1	1
(2)　復元	0	0	0

(3)　防災施設	0	0	0
(4)　災害復旧	0	0	0
(5)　調査等	0	0	0
合　計	159	105	264

（注）「特殊修理」とは、大規模な建築または建築史上重要なもので、保存修理等に当たって特に高度な技術等を要するものとして指定されたものをいう。

2. 技術者等養成・研修事業

（1）国庫補助事業

当協会は、「建造物修理」及び「建造物木工」の二分野において、文化財保護法に基づく「選定保存技術」の保存団体として文部科学大臣から認定（昭和５１年）され、その高い専門技術を次代に確実に継承する使命を課されている。

①技術者養成教育

保存修理事業に携わる初任者又はこれに準ずる者を対象として、文化財建造物修理技術に必要な知識・技術に関する基礎的な教育を行い、後継者養成を図るため４月から翌年３月まで４８０時間の講義・演習を中心とした研修を実施した。
（参加者数１２人）

②中堅技術者研修

養成教育修了者を対象に、７月から翌年２月にかけて、経験年数に応じて、修理現場等での実践的な研修を実施した。（５回：計４７人）

③主任技術者研修

工事主任及び監督業務を行う者を対象に、文化財建造物修理技術者の資質向上のため工事主任等が修理現場で得た知見等を発表し、それについての協議を中心とした研修を実施した。（１０月２１日～２２日　１２３人）

④幹部技術者研修

工事監督を対象に、保存修理事業に係る業務の基本的、共通的諸課題について、討議による研修を実施した。（４月１１日　１３人）

⑤文化財建造物修理技術公開セミナー

文化財建造物の保存修理に関する基本的知識及び具体的事例について、保存修理事業や修理技術者の役割に対する関心と理解を深めるため実施した。参加者規模が大きいためリモートによる開催とした。（１２月１２日　２３８人）

⑥古建築の軒回り規矩研修

社寺等建造物の軒回りの指垂木、扇垂木、捻軒などの技法について、原寸引き付け等の実地研修を行った。併せて、古建築の修理現場及び国宝・重要文化財建造物の実地見学を通して､軒回り技法の調査研究を行い､規矩術の技法の習得を行った。（６月～１月　６回　２人）

⑦城郭建築の石垣技法研修

特別史跡・史跡や国宝・重要文化財建造物の石垣と石積み技法について、現存する遺構や修理現場並びに石切場などに実地に研修し、築造年代、石積工法、石切技法、石垣調査法等について技術の習得を行った。（７月～２月　６回　２人）

⑧木工技能者研修

木工技能者について保存修理等に関する知識・技術の向上を図るため、講義・実習研修を技能ごとに行った。

「普通コース」（前期６月、後期８月　１０人）

「上級コース」（１月　８人）

（2）自主研修事業

協会独自で職員の資質や技術の向上を目指して以下の研修事業を行った。

[階層別研修]

①新規採用職員オリエンテーション（研修）

協会に対する帰属意識や同期との仲間意識の向上を図ることを目的として、新規採用職員を対象とした研修を実施した。社会人ビジネスマナー研修や新社会人としての心構え、協会の業務など実地研修を伴った研修を行った。

（４月１日～５日　５名参加）

②女性修理技術職員研修（自主研修）

平成 17，20 年度にも女性職員研修は行われたが、その後、同 22 年度以降より女性職員は増加傾向が続き、近年になり、社会情勢の情勢等に併せて、文建協としても勤務体系等の改善等を進めてきましたが、まだまだ諸課題は残されており、現状での仕事状況の確認、今後の働き方、職務遂行能力向上について、対面討議形式による議論を行った。討議内容については、女性技術職員により整理・記録を行い、その概要については全職員に情報共有を行い、今後の業務体制・方法等の改善の参考としていく。

（A 班：７名、２月１０日、B 班：１８名、同１３日　計２５名参加）

③階層別研修＜主任＞

主任職員を対象に、週休２日制の設計監理、文化財建造物修理工事積算資料の設明、積み上げシート及び業務仕様書の変更、業務作業管理ツール Jooto について等の研修を行った。

（４月２１日　８５名参加）

３．調査研究等事業

（１）調査研究

文化財建造物の文化財としての価値を保存・継承するため、また、修理技術者等の技術力の向上を図るためにも、先人たちから引き継がれた歴史的建築技法や修理技術等について調査研究等を行う事が重要である。併せて、デジタル技術を取り入れた新技術や新分野に対する調査・研究も重要性を増している。本年度は以下の事業を実施した。

①ドローンの導入

令和３年度から無人航空機（以下、ドローンという）の導入を計画し、令和７年度で五年目を迎えた。現在、「ドローン操縦士回転翼３級」７名、「二等無人航空機操縦士（国家資格）」４名、計 11 名の資格認定者を擁しており、文化財建造物の現状調査への活用、調査修理計画のみならず、竣工・修理前写真の撮影にも活用している。

令和７年度は、旧三笠ホテル（長野県）、旧日月寺（山形県）、岩木山神社（青森県）、熊本城宇土櫓（熊本県）、前山寺（長野県）、福島尋常小学校（福島県）、箸蔵寺（徳島県）、神谷神社（香川県）、旧吉田家住宅（千葉県）、明王院（広島県）、松江城（島根県）等で実施した。建物の全体像や周囲敷地との配置状況を捉えることができ、屋根等の建物高所の破損状況の確認等の成果を上げた。

②三次元測量による修理検討資料の作成

近年、三次元レーザースキャナーを使用した測量が盛んに行われるようになり、建造物でもそのデータを応用して、修理、耐震補強検討資料の作成が行われている。

令和７年度には、重要文化財旧吉松家住宅主屋ほか４棟（宮崎県）において、構造図作成のため三次元レーザースキャナーによる測量を実施し、複雑な平面構成の建物の構造図について、効率良く正確に作成できた。また、重要文化財旧大湊水源地水道施設（青森県）においても同様な測量を実施して、河川土木構造物の竣工時の図面を作成し、今後の記録とする等の成果を上げた。

③龍谷大学との調査研究契約

文化財建造物での塗装材料の科学的調査に関し、令和６年６月より龍谷大学と「文化財建造物に使用された塗装彩色材料・技術に関する保存修復科学的な調査研究」を実施し令和７年度は９件の調査を行い成果を上げた。

（２）「文化財建造物保存修理研究会」活動支援

平成27年3月に設立された「文化財建造物保存修理研究会」の活動に協力するとともに事務的なサポートを行った。

・研究発表会の開催（１回）、現場ワークショップの開催（２回）、
研究会会誌の発行（１回）

（３）『文建協通信』の発行

○№160（88 頁）

刊行　2025 年 4 月

内容　口絵解説（１箇所）

特集（令和６年度文化財建造物保存事業主任技術者研修会　特別講演
「正倉院のしごと」西川　明彦）

現場レポート（6 箇所）

新現場紹介（1 箇所）

資料（建造物修理設計監理等受託事業一覧）

○№161（104 頁）

刊行　2025 年 7 月

内容　口絵解説（1 箇所）

研修ノート（令和６年度文化財建造物修理技術者養成教育を終えて）11 名

新人紹介（技術職員 3 名、専門職員 1 名）

現場レポート（8 箇所）

新現場紹介（1 箇所）

ひと筆

資料（建造物修理設計監理等受託事業一覧）

○№162（190 頁）

刊行　2025 年 10 月

内容　口絵解説（1 箇所）

新人紹介「入会にあたって」（技術職員 3 名）

現場レポート（24 箇所）

新現場紹介（１箇所）

資料（建造物修理設計監理等受託事業一覧）（10 団体）

○№163（80 頁）

刊行　2026 年 1 月

内容　口絵解説（1 箇所）

現場レポート（9 箇所）

新現場紹介（1 箇所）

資料（建造物修理設計監理等受託事業一覧）

索引（文建協通信　159 号～162 号）

（４）大学における教育への協力

文化財建造物の歴史的建築技法等に関する実践的な調査研究の成果を生かすため、次の大学の要請に応じ技術職員を派遣し講義等協力を行った。

○東京藝術大学　　４人（5/12～11/30）
○長岡造形大学　　１人（4/1～3/31）

（５） 出版等

令和７年６月に刊行した濱島正士先生著による『社寺建築を知るための用語集－日本の歴史的建築を考える』の編集協力を行い、出版した。

４．業務功労表彰

－　調査・設計・監理部門　－

○優　秀　賞　重要文化財　道後温泉本館神の湯本館ほか７棟保存修理事業
○入　　賞　重要文化財　常称寺本堂ほか２棟保存修理事業
　　国　　宝　旧開智学校校舎保存修理事業
　　重要文化財　豊橋ハリストス正教会聖使徒福音者馬太聖堂保存修理事業

－　報告書等作成部門　－

○優　秀　賞　重要文化財　常称寺本堂ほか２棟保存修理工事報告書
　　重要文化財　道後温泉本館神の湯本館ほか７棟保存修理工事報告書
○入　　賞　重要文化財　専修寺楼門保存修理工事報告書

５．国際交流・協力事業

○国立文化遺産研究院建築文化遺産研究室来訪受入【韓国】

令和７年５月２３日、韓国の国立文化遺産研究院建築文化遺産研究室の研究官他４名の来訪を受け入れた。日本の文化財建造物の調査技術、修理技術について、木造や煉瓦造の対応方法を問われたので、スライドを使って説明し、韓国での取り組みなどを聞きながら、ディスカッションをおこなった。また、修理技術者の教育方法の問いには、研修のカリキュラムを見せながら説明した。前日には、日本煉瓦製造株式会社煉瓦製造施設の修理現場を案内し、修理の実際をご覧いただいた。

○社団法人国家遺産修理技術者協会来訪【韓国】

令和８年３月４日～６日、韓国の社団法人国家遺産修理技術者協会の顧問ほか４名が来日し、近代化遺産の修理について問合せがあった。東京近郊の５施設の見学を通して、煉瓦やコンクリート修理の考え方と実際をご覧いただいた。当該団体からは今後の継続的な相互交流を依頼されている。

○その他「文化財修復相談室」への海外からの相談等

文建協の英文のホームページを通して、文化財建造物修理に関する海外の学会や研究会への参加依頼や雑誌、映像製作の取材依頼に関するもの等相談・問合せが十数件届いている。可能な限り対応し、関連資料の提供や関係団体との調整や技能者の紹介など行った。

６．普及啓発事業

今日まで守り伝えられてきた国民的財産である文化財を次世代に継承していくためには文化財建造物の保存修理等の事業の実態や、歴史的建築技法などに関する情報を広く発信することにより、国民の理解を深め意識を高めていく必要がある。

こうした観点から次の事業を実施した。

（１）『日本の技フェア』への参加

文化庁主催の選定保存広報事業「日本の技フェア」（於・越前市）において建造物修理・木工の選定保存技術保持団体として参加しパネル展示等を行った。

（１１月２２日～２３日　２日間で約３，４０５人来場）

（２）文化財建造物保存修理現場公開事業への協力

事業主及び地方公共団体等が主催する現場公開事業について、当該期間においては、次のとおり協力・実施した。（参加者数　５，２６７人）

（３）文化財建造物に関する各種研修会・委員会等への協力

地方公共団体や公益法人などが主催する各種研修会・委員会等に、その要請に応じて技術職員を派遣し、文化財建造物に関する教養や歴史的建築技法、保存技術等についての講義や実技指導のほか、専門的技術的な観点から助言などを行った。

（延べ３２機関・団体等に延べ２９人派遣）

（４）「伝統建築工匠の技の保存、活用及び発展を推進する会」への協力

２０２０年にユネスコ無形文化遺産登録された「伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」の推進を図る団体への協力を行った。

７．その他の事業

（１）人材交流

全国の文化財建造物等に関する保存修理等事業の適切な実施及び学術調査研究の向上発展に資するため、これまで国、地方公共団体をはじめ、関係団体及び大学等の２２機関に対し、累計４０名の協会技術職員について派遣、斡旋等を行ってきた。

現在、１名の技術職員を京都市(元離宮二条城事務所)に派遣中である。

（２）保存修理工事関係資料のデジタル化

調査の効率化に資するため、保存修理工事関係資料のデジタル化を進めた。令和7年度は、補助金申請・実績関連書類、現状変更資料、修理工事報告書、「継手・仕口」書籍等のスキャニングを行い、そのうち修理工事報告書に関しては、文献システムへ

のアップを行い、文献システムの改良を実施した。

（３）金沢監理事務所の設置

令和6年能登半島地震により、石川県、富山県に所在する重要文化財建造物の多数が甚大な被災を受け、今後の復旧のための保存修理事業の展開を踏まえ、令和7年11月に石川県金沢市内に金沢監理事務所を設置した。

（以上）

令和７年度事業報告書　付属明細書

令和７年度事業報告書には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第３４条３項に規定する付属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和８年６月

公益財団法人文化財建造物保存技術協会